

令和5年度事業計画

社会福祉法人ゆうゆう会

令和5年度 基本方針

【目標】

1. 感染症予防と介護品質の両立
2. 大規模修繕の準備を進める。

【計画概要】

新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防を優先しつつ、行事や外部研修等、正常運営への復帰を順次進めます。

業務効率の更なる向上により、職員負担の適正化を図り、安定的に事業が継続できる体制を整えます。

令和7年度に予定している大規模修繕に向けた準備を着実に進めます。

❖ 法人運営

(1) 評議員会

令和5年6月 定例評議員会・理事の選任

令和6年3月 次年度事業計画・次年度予算

※臨時評議員会は随時開催

(2) 理事会

第1回 令和5年 5月 前年度事業報告、決算の審議、次期理事候補者の選定

第2回 令和5年 6月 理事長の選定

第3回 令和5年12月 補正予算

第4回 令和6年 3月 次年度事業計画・次年度予算

※臨時理事会は随時開催

❖ 各部門別事業計画

【本部】

基本方針

法人・施設の安定的な経営・運営を目指すため、法人改革や財務管理、長期事業計画戦略策定、採用や人材管理などの課題に対応します。また各部署とのコミュニケーションを密にし、環境整備等、必要なサポートを行います。

取組事項

- ①外部研修の受講調整。
- ②制度改正への対応。
- ③地域高齢者支援システムの構築

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

	具体的取組内容	達成目標	達成時期
①	外部研修の受講調整	介護サービスの品質向上に資する外部研修受講の調整を行う。	通年
		無資格の介護職員に対し、認知症介護基礎研修を受講させるための措置を講じる。	通年
②	制度改正への対応。	虐待防止体制の変更（運営規定の変更）、口腔衛生管理体制の変更、その他、介護報酬の適正な算定等。	通年
③	地域高齢者支援システムの構築	感染予防の範囲内で、地域自治会や住民との交流を図る。	通年

【施設部門】

●特別養護老人ホーム、ショートステイ

基本方針

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防と拡大防止を優先しつつ、行事等の再開を順次進めます。介護の質においては、職員の認知症に対するスキル・意識向上をはかり、認知症対応の強化を図ります。

ショートステイにおいては、引き続き緊急受入れを積極的に行い、地域福祉に貢献します。

取組事項

- ①感染予防の強化
- ②稼働の安定
- ③介護の質の向上
- ④職員の資質の向上

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	達成時期
①	感染症予防の強化	感染予防策の周知徹底。研修・訓練の実施。共同スペースの加湿。	通年
②	稼働の安定	目標稼働率 95%。週 1 回程度の入所ミーティングを行い、シームレスな入所に繋げる。	通年
③	介護の質の向上	認知症への理解向上など、認知症対応の強化を図る。	通年
④	知識・技術力の向上	介護職員が行う、介護職員のための研修を実施。	通年
	資格取得支援	介護福祉士・介護支援専門員の受験者に対する支援。	1 月
短期	稼働の安定	目標稼働率 90%。週 1 回程度の入所ミーティングを行い、各部署との情報共有を図る。	通年
	地域福祉への貢献	緊急ショートステイを、積極的に受け入れる。	通年

ホーム行事予定

新型コロナ感染症をはじめとする感染予防を優先しつつ、実施可能な行事を開催する。

●看護部

基本方針

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の予防と拡大防止に努めます。入居者個々の健康状態の維持や悪化予防のための観察とアセスメントを行い、老いをゆっくりと歩まれるよう支援します。

取組事項

- ①感染予防
- ②健康管理
- ③他職種との連携
- ④褥瘡予防・治癒

取組事項

具体的取組内容		達成目標	達成時期
①	感染予防	注意深く利用者の状態を観察し、必要な医療や検査が受けられるよう支援する。	通年
		適時に研修、感染症委員会を開催する。	通年
②	医師・病院との連携	早期治療、悪化予防に努める。	通年
③	情報共有	申し送り、ケアカンファ、委員会等への参加の他、他職種との情報共有に努める。	通年
④	褥瘡予防・治癒	適切な処置、スキンケア、エアマットの使用等、利用者の状態に応じて対処する。	通年

●栄養課

基本方針

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の予防・拡大防止に努めます。また計画的に栄養マネジメントを実施し、入居者が食を楽しむことができるよう、ニーズに合わせて献立の工夫を続けます。

取組事項

- ①新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止。
- ①栄養マネジメントの強化。
- ②入居者のニーズに合わせた食事提供。

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	達成時期
①	感染症予防	職員の出勤前検温、標準予防策の徹底等、感染症予防及び拡大防止に努める。	通年
②	栄養スクリーニング・アセスメント	臨床検査・身体計測・食事調査等により、栄養状態のリスクを発見する。	通年
	栄養ケアプラン作成	食事観察や他職種で協議した内容に基づき、本人に合った実行可能なプランを作成する。	通年
	モニタリング・評価	栄養状態のリスクに応じ、月1～2回、栄養状態と計画を評価・判定。	通年
③	給食に関するミーティングの実施	より良い食事の提供を行うため、毎月食事に関する評価・意見交換を行う。	通年
	献立や食事形態の工夫	ミールラウンドや、委員会・カンファレンス等で協議した内容を素早く食事提供に反映させる。また、入居者全体の変化に応じて献立や形態を見直す。	通年

【在宅部門】

●デイサービス たんぽぽ

基本方針

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の予防と拡大防止に努めます。サービスの質的向上に取り組めます。安定的な運営を行う為、稼働の維持・向上を図ります。

取組事項

- ①感染予防
- ②サービスの質的向上
- ③稼働の安定化

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	達成時期
①	感染予防	職員の出勤前検温、標準予防策の徹底等、感染症予防及び拡大防止に努める。	通年
②	自立支援の促進	リハビリ器具の新規導入等、リハビリ内容を充実させ、利用者ADLの維持・向上を図る。	通年
③	稼働の安定	広報の強化等、新規利用者獲得に努め、稼働率70%以上を目指す。	通年

行事予定

新型コロナ感染症をはじめとする感染予防を優先した上で、行事を開催する。

●デイサービス 桜さんちの家

基本方針

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染予防と拡大を防止します。
サービスの質的向上に取り組みます。
安定的な運営を行う為、稼働の維持・向上を図ります。

取組事項

- ①感染予防
- ②介護の質の向上
- ③稼働率の安定
- ④地域との交流

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容	達成目標	達成時期
① 感染予防	職員の出勤前検温、標準予防策の徹底等、感染症予防及び拡大防止に努める。	通年
② 介護品質の向上	利用者がよりデイサービスを楽しめるよう、レク等のサービス品質向上を図る。	通年
③ 稼働率の安定	広報の強化等、新規利用者獲得に努め、稼働率70%以上を目指す。	通年
④ 地域との交流	運営推進会議に合わせ、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて地域住民との交流を図る。	通年

行事予定

新型コロナ感染症の感染予防を優先しつつ、実施可能な行事を開催する。

●居宅介護支援事業所

基本方針

介護保険の理念に基づき、可能な限り住み慣れた自宅で生活ができるよう、利用者の自立支援、状態の悪化の防止を促進するために計画的・総合的に支援を継続します。また、自宅でのターミナルケアについても、医療・介護の連携を図り、穏やかな最期を迎えられるよう支援します。

取組事項

- ①感染予防
- ②ケアマネジメントの充実
- ③関係者との連携強化
- ④地域との連携
- ⑤専門職としての資質向上

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容	達成目標	達成時期
① 感染予防	職員の出勤前検温、標準予防策の徹底等、感染症予防及び拡大防止に努める。	通年
② ケアマネジメントの充実	利用者、家族との信頼関係を構築し、深める。	通年
	アセスメント、サービス担当者会議、モニタリング、再アセスメントを的確に実施し、自立支援の理念に添った介護計画を作成する。	通年
③ 多職種連携	多職種との連携、協力の強化を図る。	通年
④ 地域との連携強化	民生委員。包括支援センター、地域の事業所との連携を図り、地域の問題点を把握し、地域包括システム構築に向けた地域づくりを進めていく。	通年
⑤ 専門職としての資質向上	研修会、講習会への積極的な参加（オンライン活用）。	通年
	埼玉県介護支援専門員実務研修実習受入に協力し、新人の指導、育成を行う。	通年

【会議・委員会】

職責会議	毎月1回
特養スタッフ会議	随時
たんぽぽスタッフ会議	随時
全体運営会議	毎月1回及び、緊急開催随時
入所判定委員会	毎月1回及び、緊急開催随時
事故防止委員会	毎月1回及び、緊急開催随時
身体拘束廃止・虐待防止委員会	毎月1回及び、緊急開催随時
褥瘡委員会	3ヶ月に1回。
苦情解決委員会	苦情時随時
給食ミーティング	毎月1回
感染症対策委員会	毎月及び、緊急開催随時
看取り委員会	3ヶ月に1回

【研修計画】

内部研修	新人研修・事故防止研修・高齢者虐待研修・身体拘束研修・感染症研修・看取り研修等、事業所毎に必須となる研修を実施する他、法人や事業所のニーズに合わせた研修を実施する。
外部研修	職員の立場や役割に応じた多様なスキルや知識を身に付けられることを目標とする。事業所毎に、研修内容の吟味、最適な人選をした上で、埼玉県社会福祉協議会・全国老人福祉施設協議会をはじめとした外部研修に参加する。 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により柔軟に対応する。

【労働災害・職員の労働健康管理】

職員の安全と健康の確保のため、法令および通知の規定を遵守し、その維持増進に努める。

健康診断	採用時健康診断
	定期健康診断 夜勤有り職員年2回、夜勤なし職員年1回
	健康診断結果の報告

【防災管理・防災計画】

防災管理委員会を開催し、職員の防災に対する意識・知識の向上に努める。災害（火災・水害・地震・感染症等）の発生に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの見直し、周知徹底を図る。また災害時に備え非常食の備蓄、維持管理を行う。また、地域との災害時連携を強化し、継続して地元住民のための備蓄や共同防災訓練を計画的に行う。

年間活動予定

実施時期	実施内容
5月	火災総合訓練
5月	備蓄品点検
7月	水害訓練
9月	BCP 自然災害訓練
11月	BCP 感染症訓練
1月	夜間火災訓練